

介護老人保健施設で長時間労働・入所者確保の厳しいノルマ、理事長からのハラスメントなどで、わずか1年2ヶ月足らずでうつ病を発症した看護師の**寶田都子さん**(67歳)。7年半余り、病を抱えて労災の認定を求め、たたかっています。(編集部・井上)

■24時間365日拘束

寶田さんは度重なる要請を受け、2012年1月、介護老人保健施設「明けの星」の看護師長として入社します。「38年余り看護師の経験を積んできた私でも、経験したことがない過酷な労働環境が私を待っていました」。

在籍した1年2ヶ月の間に15人の看護師のうち13人が退職、12人を新規に採用。その12人のうち2人が3ヶ月以上の病欠勤。看護師不足が常態化し、現場は医療過誤を起こしかねない窮状にありました。

入社時、理事長から臨床業務はせず、管理教育業務をするよう依頼を受けましたが、師長といえども新人で、施設設備・入所者の状態など多くのことを短期間で習得するため、当初から臨床業務を行いました。臨床の要の看護主任の不在・人手不足の中、現場の業務は増加の一途を辿りました。高松労基署へ労災申請をおこなった際には職員から「あなた、生きていますよね。生きていて労災申請は困る」といふ言葉を浴びせられ、労災は不支給決定。その後の審査請求、再審査請求のいずれも棄却されました。

たたかい



私の誇り、取り戻す

香川・休業補償給付不支給処分取り消し請求事件

原告 **宝田都子さん**

17年1月、寶田さんは休業補償不支給処分の取り消しを求め、高松地裁に提訴しました。「労基署などの調査報告書に晒然としました。長時間労働、パワーハラスメントなどの事実とは程遠い感じ曲げられた内容が書き記されており、このままで悔いが残ると思いました。事實を明らかにし、長年築き上げてきた職業人としての誇りを取り戻す。

仕事に行けなくなつてから、うつ病は悪化の一途を辿り、生きていることも危うい状態に陥ります。哲夫さんに付き添われた際には職員から「あなた、生きていますよね。生きていて労災申請は困る」といふ言葉を浴びせられ、労災は不支給決定。その後の審査請求、再審査請求のいずれも棄却されました。

(署名問合せ先) 「寶田都子さんのうつ病労災裁判を支援する香川の会」〒760-1007
3 香川県高松市栗林町2-14
-39 (香川県医療労働組合連合会内) ☎087(866)6657 FAX: 087(866)6657
ホームページ URL: https://akenohoshi-rousei.com/
(検索キーワードは、「明けの星」寶田都子)

辞めり」「死んでしまつぞ」と幾度も言われ続けました。

「この頃の私の精神状態は夫の言葉を受け入れる余裕はない、走り続けている自分の限界を自覚することなく困難な状態でした」。

■ノルマ未達成と叱責

「理事長から入社時に『入所定員100名中95名以上の確保、それを割れば責任を取ってもらおう』というノルマを課せられ、激務の中、その重責は一時も頭を離れませんでした」。

入社3ヶ月後、理事長が当時の施設長を即日解雇し、施設内の医療・看護体制が崩れ、入所者の安全・安心が守れない状況に陥っていました。寶田さんは、状況改善のため理事長に何度もかけあう内に、次第に疎まれ、異様な状況でした。

寶田さんは理不尽さへの憤りから震えや動悸、涙もあふれ、立派な連絡が入り、出勤を余儀なくされることも多く、24時間365日心身が休まらず、夫・哲夫さんから「身体を壊す、もう窮状にありました。

この日を境に、体調はさらに悪化し、3月13日に病院を受診。医師から「急性ストレス反応」の診断を受け休職を指示されますが、診断書の受け取りを拒否され、やむなく仕事を継続。しかし、3月18日には全く起きました。

この後、14年に突発性難聴を発症。後遺症である重度の難聴、耳鳴り、めまいに伴いつつ病も悪化し、退職を余儀なくされます。

この後、14年に突発性難聴を発症。後遺症である重度の難聴、耳鳴り、めまいに伴いつつ病も悪化し、退職を余儀なくされます。

かの記憶もありません。その夜は恐怖感で一睡もできず、翌日は出勤できず、その後、何とか仕事を続けますが、不眠の上に理事長と顔を合わせると、震えや動悸、声が出ないな

ど、心身の異変が続きました。

年が明けて13年3月7日、理事長に呼び出され、再び一方的

に罵倒され、解雇通告を受けま

す。「1年余り苦労し、看護師

が定着し育ち始め、入所者確保

の目途もたつた」ことを話しま

すが、一方的に話を打ち切られました。

この日を境に、体調はさらに悪化し、3月13日に病院を受診。医師から「急性ストレス反応」の診断を受け休職を指示されますが、診断書の受け取りを拒否され、やむなく仕事を継続。しかし、3月18日には全く起きました。

この後、14年に突発性難聴を発症。後遺症である重度の難聴、耳鳴り、めまいに伴いつつ病も悪化し、退職を余儀なくされます。

この後、14年に突発性難聴を発症。後遺症である重度の難聴、耳鳴り、めまいに伴いつつ病も悪化